

【窓口が変更になります】

対象業務	令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から	
精神障害者保健福祉手帳	保健予防課 (松山市保健所 1階)	障がい福祉課 (市役所別館 1階)	948-6369
日常生活用具(精神・難病)			
補装具(難病)			
NHK 放送受信料免除・入浴料助成			948-6719
障がい福祉サービス(精神・難病)			
自立支援医療(精神通院)			
障がい者虐待(精神・難病)			948-6936
障がい者虐待(精神・難病)			948-6849
特定医療費(指定難病)助成	保健予防課 (松山市保健所 1階)		
パーキングパーミット、ヘルプマーク、ヘルプカード	保健予防課 (松山市保健所 1階)		

* 上記の赤太枠内の業務は、令和6年4月以降は保健予防課での受付等ができなくなりますのでご注意ください。

【問い合わせ】

保健予防課 松山市萱町六丁目 30-5 TEL:089-911-1816 FAX:089-923-6062
 障がい福祉課 松山市二番町四丁目 7-2 TEL:089-948-6719 FAX:089-932-7553



松山市自殺対策推進キャラクター
「リスにん」